

産業政策課題の解決に向け、国政等への働きかけを実施

本年10月に結成50周年を迎えるにあたり、1月号から、「生保労連50年の歩み」を様々なトピックスごとに振り返っています。第3回の今回は、産業政策課題の解決に向けた、国政、行政等への働きかけに関する取組みについて振り返ります。

組合員の働く基盤や雇用を守るため、産業政策課題に取り組む

生保産業を取り巻く環境が大きく変化の中で、一人ひとりの努力や単位組合だけでは解決できない「国の政策・制度」に関わる様々な課題があります。

生保労連では、そうした諸課題を産業政策課題と位置付け、消費者保護および公平・公正な競争条件の確保を大前提としつつ、組合員の働く基盤や雇用を守るため、全組合員の力を結集し、継続的に国政、行政等へ積極的に働きかけを行っています。

今回は、産業政策課題のうち、生保関連税制の拡充に向けた取組み、保険行政（保険審議会・金融審議会）への対応、郵政民営化問題に絞って振り返りたいと思います。

生保関連税制の拡充に向けた取組みを展開

生保関連税制は国民の自助を後押しするとともに、営業職員をはじめとする組合員の支援につながる極めて重要な課題であるとの認識に立ち、結成当初から生命保険料の所得控除限度額の引き上げや相続税非課税限度額の引き上げ、個人年金保険料控除制度の創設・限度額引き上げ等に取り組んできています。

具体的には、要望書を取りまとめ、支援議員や生保協会と連携しつつ、国政や行政、上部団体である連合等へ理解を求めてきています。加えて、時々的情勢に応じて、署名活動、総決起集会、インターネットアンケート調査等を行ってきました。

長年のこれらの取組みを通じて、生保関連税制を取り巻く環境が厳しい中であっても、その維持・拡充がはかれてきました。

■生保関連税制拡充の歩み

1971年	所得控除限度額(地方税)引き上げ(2万5,000円→2万7,500円) 相続税非課税限度額引き上げ(100万円→150万円)
1974年	所得控除限度額(所得税)引き上げ(3万7,500円→5万円)
1975年	所得控除限度額(地方税)引き上げ(2万7,500円→3万5,000円) 相続税非課税限度額引き上げ(150万円→250万円)
1984年	個人年金優遇税制創設(所得税5,000円・地方税3,500円)
1988年	相続税非課税限度額引き上げ(250万円→500万円)
1990年	個人年金保険料所得控除限度額引き上げ(所得税5,000円→5万円、地方税3,500円→3万5,000円)
2012年	介護医療保険料控除を創設するとともに、所得控除限度額の総額を引き上げ(10万円→12万円)



▲生保関連税制の廃止・縮小の動きに反対する総決起集会を開催（2006年12月6日）

保険行政（保険審議会・金融審議会）への対応

保険制度改革等は、生保経営のあり方さらには組合員の仕事や労働諸条件に大きな影響をもたらします。そうしたことから、結成当初より、その方向性を審議する保険審議会や金融審議会等の動向を注視するとともに、意見反映に努めてきました。

特に、1990年代初頭から、保険審議会で保険分野における金融自由化が議論されるようになり、1996年のいわゆる日本版ビッグバン構想によって、銀行・証券・保険の相互参入に向けた議論が本格的に進められる中で、生保労連は、消費者保護と競争条件の公平・公正確保の観点から、銀行等による保険販売の問題点を挙げ、生保協会とも連携しつつ、支援議員や上部団体の連合、消費者団体などに理解を求めました。加えて、保険審議会での意見表明や、行政への抗議ハガキ活動、総決起集会等を行いました。その結果、弊害防止措置など、消費者を保護し、競争条件の公平・公正を確保するためのルールが設けられることになりました。

現在も、金融審議会等の動向を注視するとともに、定期的に金融庁とも意見交換を実施する中で、意見反映に努めています。

民間生保とかんぽ生命(旧簡易保険含む)との公平・公正な競争条件確保に向けた取組みを実施

生保労連結成時には、郵政事業は民営化されておらず、「官業による民業圧迫」に対して、いかに対抗していくかという視点から、簡保対策は重要な課題でした。民間生保との公平・公正な競争条件の確保に向けて、加入限度額引き上げや新商品の創設等が検討される都度、支援議員と連携しつつ、署名活動、総決起集会、行政への抗議ハガキ活動、国会議員や政党への陳情活動等を行ってきました。

2007年10月に郵政民営化がスタートしてからも、政府出資が残る間は、公平・公正な競争条件が確保されていないことから、加入限度額の引き上げや新商品の創設等が検討される都度、断固反対する方針を表明しています。



▲産業政策課題の解決に向け、支援議員と連携(2018年11月1日政策研究会)

産業政策課題を取り巻く情勢は引き続き厳しい状況が続いていますが、生保労連は、営業職員をはじめとした組合員のみなさんを支援するため、国政の動向等を注視しながら、粘り強い取組みを展開していきます。

次々号(7月号・最終回)は、「自然災害に対する生保産業と営業職員の取組み」について振り返ります。